

京都府公立大学法人の平成25年度計画及び
第一期中期目標期間の業務実績に関する評価結果

平成26年9月

京都府公立大学法人評価委員会

目 次

第1	評価の基本方針	1
1	評価の趣旨	1
2	評価の方法	1
第2	全体評価	3
1	25年度計画評価の結果	3
2	中期目標評価の結果	3
第3	項目別評価	6
1	教育研究等の質の向上に関する事項	6
(1)	教育等に関する目標	7
(2)	研究に関する目標	8
(3)	地域貢献に関する目標	10
(4)	医科大学附属病院に関する目標	12
(5)	医科大学附属北部医療センターに関する目標	14
(6)	国際交流に関する目標	15
2	業務運営の改善等に関する事項	15
3	財務内容の改善に関する事項	16
4	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	17
5	その他運営に関する重要事項	18

第1 評価の基本方針

1 評価の趣旨

京都府公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、地方独立行政法人法第28条第1項及び同法第30条第1項の規定に基づき、京都府公立大学法人（以下「法人」という。）の平成25年度計画の業務実績評価及び第1期中期目標期間（平成20年度～平成25年度）における業務実績評価（以下「中期目標評価」という。）について、次の方針に基づき実施した。

- (1) 平成25年度が第1期中期目標期間の最終の事業年度に当たることから、平成25年度計画評価と併せて中期目標評価を実施する。
- (2) 法人の教育研究の特性や大学運営の自主性・自立性に配慮するとともに、法人の様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価する。
- (3) 評価は、第2期中期目標期間（平成26年度から平成31年度）における法人の教育研究、組織及び運営について継続的な質的向上に資するものとする。
- (4) 評価を通して、法人の業務達成に向けた取組や達成状況を明確にすることにより、法人の運営状況に関して府民に対する説明責任を果たす。

2 評価の方法

(1) 25年度計画評価

ア 評価は、法人による自己評価を聴取した上で行った。

イ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。

(ア) 全体評価

全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。

(イ) 項目別評価

項目別評価は、年度計画の小項目及び大項目ごとに行った。

年度計画の小項目ごとの評価は、次のⅣ～Ⅰの4段階により行った。

- | |
|--------------------|
| Ⅳ 年度計画を上回って実施している |
| Ⅲ 年度計画を十分に実施している |
| Ⅱ 年度計画を十分には実施していない |
| Ⅰ 年度計画を実施していない |

年度計画の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- | |
|-------------------------------|
| S 特筆すべき進捗状況にある(評価委員会が特に認める場合) |
| A 順調に進んでいる(すべてⅣ又はⅢ) |
| B 概ね順調に進んでいる(Ⅳ又はⅢの割合が9割以上) |
| C やや遅れている(Ⅳ又はⅢの割合が9割未満) |
| D 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合) |

(2) 中期目標評価

ア 評価は、法人による中期計画の自己評価を聴取した上で行った。

イ 中期計画の評価を基に中期目標の評価を行った。

ウ 評価は、全体評価及び項目別評価により行った。

(ア) 全体評価

全体評価は、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績全体について評価を行った。

(イ) 項目別評価

項目別評価は、中期目標の小項目及び大項目ごとに行った。

中期目標の小項目ごとの評価は、次のⅣ～Ⅰの4段階により行った。

- | | |
|---|------------------|
| Ⅳ | 中期目標を上回って実施している |
| Ⅲ | 中期目標を十分に実施している |
| Ⅱ | 中期目標を十分には実施していない |
| Ⅰ | 中期目標を実施していない |

中期目標の大項目ごとの評価は、次のS～Dの5段階により行った。

- | | |
|---|-----------------------------|
| S | 特筆すべき達成状況にある(評価委員会が特に認める場合) |
| A | 良好な達成状況にある(すべてⅣ又はⅢ) |
| B | 概ね良好な達成状況にある(Ⅳ又はⅢの割合が8割以上) |
| C | 不十分な達成状況にある(Ⅳ又はⅢの割合が8割未満) |
| D | 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合) |

第2 全体評価

法人は、京都府立医科大学（以下「医科大学」という。）及び京都府立大学（以下「府立大学」という。）を設置及び管理し、京都府民に開かれた大学として透明性の高い運営を行うとともに、京都府の「知の拠点」として、質の高い教育研究の実施を通して、幅広い教養、高い専門能力及び倫理観を持った人材を育成し、また、世界トップレベルの医療の提供や教育研究の成果を府民や地域に還元することにより、府民生活の向上、地域社会や国内外の発展に貢献することを目的として、平成20年4月1日に設置された。

法人は、この設置目的の具体化を図るため、地方独立行政法人法に基づき、京都府知事から指示を受けた平成20年度から6年間を期間とする中期目標を達成するための中期計画を作成するとともに、当該計画に基づき、総合的で専門性の高い教育研究の実施と優れた人材の育成をはじめ、医科大学及び府立大学に国立の京都工芸繊維大学を加えた3大学の教養教育共同化の推進、産学公連携などによる地域貢献、高度で安全・安心な医療の提供や、効率的、効果的な業務運営等に取り組みされてきたところである。

1 25年度計画評価の結果

中期目標及び中期計画の最終年度となる平成25年度計画の業務実績については、特に注目される取組として、教育研究において、全国初の3大学による教養教育共同化の推進をはじめ、府立大学における公共政策学部の教育内容の充実や学生の地域貢献への評価、サバティカル制度（教員が長期に研究に専念できる制度）の創設などが挙げられる。

また、地域貢献において、医科大学附属北部医療センター（旧京都府立与謝の海病院）の附属病院化をはじめ、総合診療科の開設や、北部地域への医師派遣の増大、のほか、府立大学と市町村との包括協定による地域貢献などが挙げられる。

これらの取組を踏まえて、平成25年度の取組について評価した結果、平成25年度計画の170項目のうち、6項目で「年度計画を上回って実施している。」、155項目で「年度計画を十分に実施している。」、9項目で「年度計画を十分には実施していない。」との結果となったため、京都府公立大学法人の平成25年度計画の業務実績については、中期目標・中期計画の達成に向けて、全体として「概ね順調に進んでいる。」と評価する。

2 中期目標評価の結果

今回、評価を行った第1期中期目標においては、京都府における知の拠点として、教育研究の高度化、人材育成はもとより、医師確保をはじめとする地域貢献や医療サービスの一層の向上、更には理事長と学長のリーダーシップによる戦略的な運営、外部有識者の参画などによる業務運営の改善などを目標に掲げられている。

法人においては、平成20年度から理事長及び学長のリーダーシップのもと、中期計画を策定し、中期目標の達成に向けて取り組まれており、とりわけ教育研究において、3大学連携による教養教育共同化の推進をはじめ、3大学に京都薬科大学を加えた4大学連携によるヘルスサイエンス分野での共同研究や府立大学でのエコタイプ次世代植物工場など、質の高い教育研究に取り組んでいる。

また、地域貢献において、医科大学では世界トップレベルの医療の府民へ提供のほか、総合医療・医学教育講座の設置、地域に貢献する医師の養成をはじめ、地域医療機関との連携、医師派遣体制の強化による医師確保対策に取り組んでいる。また、府立大学においては、「京都政策研究センター」の設置や市町村との包括協定

による地域貢献などに取り組んでいる。

これらの取組を踏まえて、中期目標の取組について評価した結果、中期目標の65項目について、62項目で「中期目標を十分に実施している。」、3項目で「中期目標を十分には実施していない。」となり、中期目標においても全体として「概ね良好な達成状況」にあることが認められる。

しかしながら、法人及び大学運営については、大学のグローバル化、人口減少や少子化などによる大学間競争に対応した魅力ある大学づくりや、大学が人材育成、イノベーションの拠点として教育研究機能を最大限に発揮するためには、理事長及び学長のリーダーシップによる戦略的な運営が可能となるガバナンス体制の一層の構築が必要であり、両大学が、法人組織として一体的な協働実施体制を強化することが重要である。

また、医科大学での臨床研究のデータねつ造などの不正問題について、「研究活動の改革に関する検討委員会」を設置し、再発防止策を取りまとめ、速やかに取り組んでいることが認められる。しかし、今回の問題が、我が国の医学・臨床研究への信頼を損なう重大な問題であることに鑑み、法人としての社会的責任に対する認識を持ち、信頼回復に向け、再発防止を含め適正な研究活動が行われるよう法人を挙げて積極的に取り組まれることを強く要望する。

さらに、府立大学のキャンパス整備については、施設の老朽化等への対応や、学生の安心安全で快適な教育研究環境を提供するため、早期の対応が求められるので、精華キャンパス等の課題も含め、具体的な整備に着手できるよう取り組まれることを要望する。

今後、法人においてはこの第一期中期目標の評価を踏まえ、これまで以上に理事長及び両大学学長のリーダーシップの下、教職員が一丸となり「国家の基礎は人にあり」と言われるように、教育研究等の質の向上に努め、未来を拓く人材の育成に取り組むとともに、地域に貢献し、学生に選ばれる魅力ある大学に向けて、積極的に取り組まれることを期待する。

【25年度計画「大項目」評価結果】

大項目 \ 評定	S	A	B	C	D
	特筆すべき進捗状況(達成状況)にある	順調に進んでいる(良好な達成状況にある)	概ね順調に進んでいる(概ね良好な達成状況にある)	やや遅れている(不十分な達成状況にある)	重大な改善事項がある
教育研究等の質の向上に関する事項			○		
業務運営の改善等に関する事項		○			
財務内容の改善に関する事項		○			
自己点検・評価並びに情報の提供に関する事項		○			
その他運営に関する重要事項				○	

【中期目標の「大項目」評価結果】

大項目 \ 評定	S	A	B	C	D
	特筆すべき進捗状況(達成状況)にある	順調に進んでいる(良好な達成状況にある)	概ね順調に進んでいる(概ね良好な達成状況にある)	やや遅れている(不十分な達成状況にある)	重大な改善事項がある
教育研究等の質の向上に関する事項			○		
業務運営の改善等に関する事項		○			
財務内容の改善に関する事項		○			
自己点検・評価並びに情報の提供に関する事項		○			
その他運営に関する重要事項				○	

第3 項目別評価

1 教育研究等の質の向上に関する事項

- 第1期中期目標の「大項目」である「第2 教育研究等の質の向上に関する事項」については、教育研究の特性に配慮し、事業の外形的・客観的な進捗状況についての評価を行った。本項目に係る平成25年度計画及び第1期中期目標については、項目数が多く、内容も幅広いため、細分化し、評価結果を取りまとめた。

◆「教育研究等の質の向上に関する事項」の全体評価

25年度計画評価

- 平成25年度計画については、「小項目評価」において、123項目中116項目が「Ⅳ」（年度計画を上回って実施している。）又は「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、その割合が9割以上（94.3%）となっているため、「大項目評価」としては、「B」評価であり、平成25年度計画が概ね順調に進んでいると認められる。

大項目評価		B		概ね順調に進んでいる。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	6	110	7	0	123
	構成比(%)	(4.9)	(89.4)	(5.7)	(0.0)	(100.0)

中期目標評価

- 第1期中期目標については、「小項目評価」において、46項目中44項目が「Ⅲ」（中期目標を十分に実施している）の評価結果となり、その割合が8割以上（95.6%）となっているため、「大項目評価」としては、「B」評価であり、中期目標が良好な達成状況にあると認められる。

大項目評価		B		概ね良好な達成状況にある。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	44	2	0	46
	構成比(%)	(0.0)	(95.6)	(4.4)	(0.0)	(100.0)

(1) 教育等に関する目標

25年度計画評価

小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	1	58	3	0	62
	構成比(%)	(1.6)	(93.6)	(4.8)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 公共政策学部の教育内容について、政策研究交流大会での発表や地域の観光振興等に取り組み、学生の地域貢献が地域や報道でも評価されている。
- 3大学による教養教育共同化について、平成26年4月からの実施に向け、リベラルアーツ系を中心に、少人数制セミナーなどの新しい時代の要請に応じた授業実施体制等を整備している。
- 医師国家試験の合格率について、93.9%（全国：90.6%）となり、全国を上回っている。
- 管理栄養士の国家試験については、府立大学において92.3%（全国：82.7%）の合格率となった。

(課題となる項目)

- 医科大学における社会人の受け入れについて、25年度内に体制の整備などが検討されていない。
- 府立大学大学院における公共政策学専攻の博士後期課程において、院生の確保が十分に図れていない。今後も研究者や高度専門職業人の育成のため、博士後期課程の院生の確保ができるよう積極的な取り組みを行う必要がある。
- 府立大学の既存施設の設備・拡充について、京都府のアクションプランによる検討や、予算等に係る協議を行っているが、精華キャンパスの活用等のキャンパス整備の課題について学内で検討されている段階であり、具体的な整備に着手できるよう取り組む必要がある。

中期目標評価

小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	26	0	0	26
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学では看護学科編入学制度の見直し、府立大学では段階的にAO入試制度を廃止し高校の推薦枠を拡大した。
- 文部科学省の大学間連携共同教育推進事業の採択を受け、京都三大学教養教育研究・推進機構を創設するなど、教養教育共同化を実施するための環境を整備した。

- 府立大学では「大学間連携共同教育推進事業」への応募について、24年度に3件の申請事業が全て採択された。
- 医師・看護師・保健師・助産師国家試験の新卒受験者について、合格率を90%以上を維持、助産師にあっては常に100%を維持している。
- 精神保健福祉士の平成24年の国家試験合格率が100%となり、全国1位(全国平均62.6%)の高い水準を維持している。
- 「京都府立医科大学の情報化に関する方針」の策定、「総合情報センター」の設置や事務局体制の強化に取り組み、大学の学術情報収集機能の充実を図っている。

(課題となる項目)

- 医科大学大学院の医学研究科は、社会人の受入れに係る体制について整備されていない。
- 医科大学では、国際学术交流センターにおいて国内外の大学との交流などに取り組んでいるが、教育研究の国際化を図るための計画が策定されていない。
- 府立大学大学院の公共政策学研究科について、研究者だけでなく、高度専門職業人の育成が可能となるようなカリキュラムの充実や体制整備ができていない。これらの人材を育成するための教育研究の実施体制を強化する必要がある。
- 府立大学の教育環境の条件整備、老朽化施設の整備について、学内で基本構想の検討を行ったが、精華キャンパスの活用等のキャンパス整備の課題について、学内で検討されている段階であり、具体的な整備に着手できるよう取り組む必要がある。

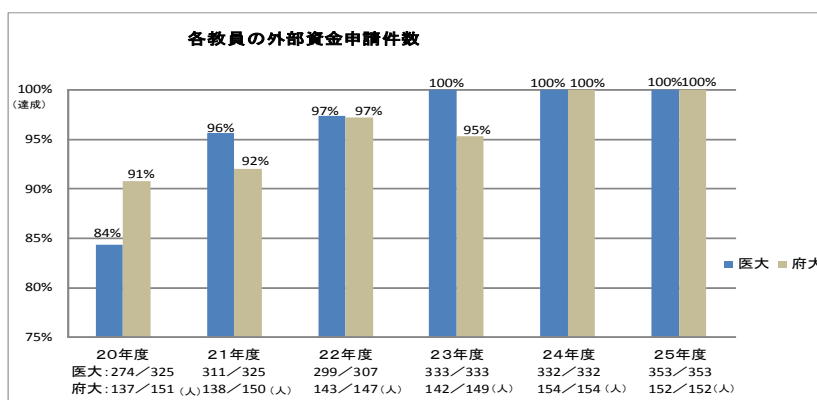
(2) 研究に関する目標

25年度計画評価						
	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
小項目評価	項目数	1	18	1	0	20
	構成比(%)	(5.0)	(90.0)	(5.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学の植物工場において、高機能性野菜の栽培に関して抗酸化能成分を高める研究など成果を出している。
- 府立大学の海外研修や国内長期研修について、サバティカル制度（長期研究専念期間）を創設している。

- 両大学では、外部資金申請が各教員1件以上（数値目標：各教員1件以上）となっている。



数値目標：各教員の外部資金申請件数1件以上
 ※教員数に対する申請件数の割合で表記

(課題となる項目)

- 医科大学では、臨床研究の不正問題を踏まえ、「研究活動の改革に関する検討委員会」の設置など、速やかに取り組んでいるが、中・長期的な再発防止策についても今後しっかりと取り組んでいくことが求められる。

中期目標評価

小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	6	1	0	7
	構成比(%)	(0.0)	(85.7)	(14.3)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 平成23年に医科大学、府立大学、京都工芸繊維大学及び京都薬科大学との4大学連携機構を設立するとともに、「京都ヘルスサイエンス総合研究センター」を設置し、ヘルスサイエンス分野の研究体制を構築している。
- 府立大学において、精華キャンパスに産学公連携研究施設を開設するとともに、エコタイプ次世代植物工場運用を開始し、産学公連携の研究拠点の施設として成果を上げている。

(課題となる項目)

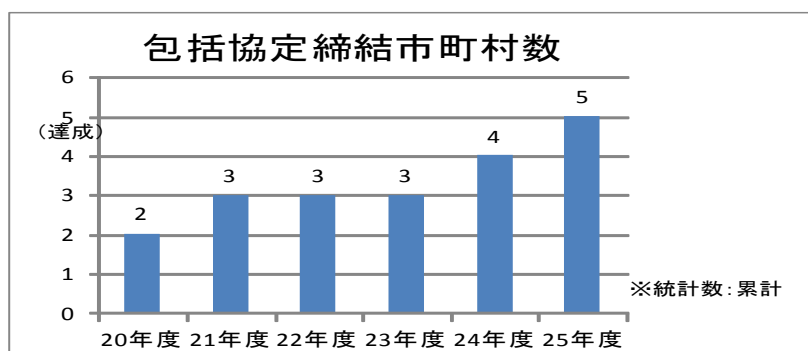
- 医科大学では、臨床研究の不正問題を踏まえ、平成25年度に「研究活動の改革に関する検討委員会」の設置など、速やかに取り組んでいるが、研究全般の抜本的な改革に向けた検討をはじめ、中・長期的な再発防止策についても今後しっかりと取り組んでいくことが求められる。

(3) 地域貢献に関する目標

25年度計画評価						
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	2	15	0	0	17
	構成比(%)	(11.8)	(88.2)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

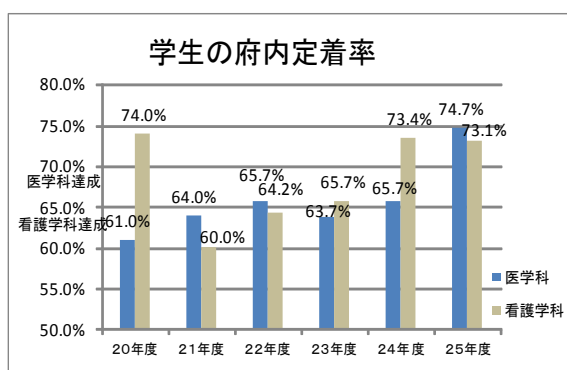
(評価できる項目)

- 法人保有知的財産の技術移転の拡充について、学内シーズの発信を行うとともに、医科大学では寄附講座を新設したほか、府立大学では共同研究成果の知的財産を実用化している。
- 府立大学の地域包括協定について、南丹市と平成25年に協定を締結し、5箇所（数値目標：締結市町村数5以上）となっている。

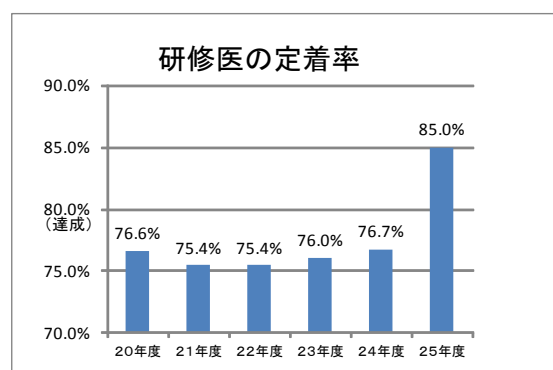


数値目標：包括協定締結市町村数5以上

- 附属北部医療センターを中心とした臨床医の育成、医師の派遣や救急医療レベルの向上等に取り組んでおり、特に北部地域への医師派遣回数が、法人化前の24年度に比べて約6倍（延べ約2,600回）となっている。また、保健所勤務の医師確保のため、保健所長の育成に取り組んでいる。
- 医師・看護師の府内定着率は、医学科が74.7%（数値目標：70%以上）、看護学科は73.1%（数値目標：65%以上）、初期研修医の府内定着率は、85.0%（数値目標を80%以上）となっている。



数値目標：医学科70%以上 看護学科65%以上

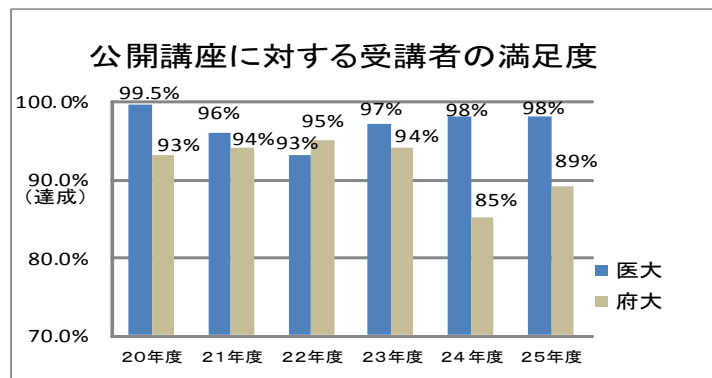


数値目標：研修医80%以上

中期目標評価						
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	4	1	0	5
	構成比(%)	(0.0)	(80.0)	(20.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 府立大学では、「京都府北部地域・大学連携機構」の幹事校として参画し、中丹地域の自治体研修に講師を派遣するとともに、24年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の採択を受け、北部地域での学生教育に取り組んでいる。
- 両大学の、府民向けの公開講座の受講者満足度の中期目標期間中の平均が90%以上(数値目標：90%以上)となっている。また、府立大学では、各学部毎に年1回以上開催している(数値目標：各学部毎年1回以上開催)

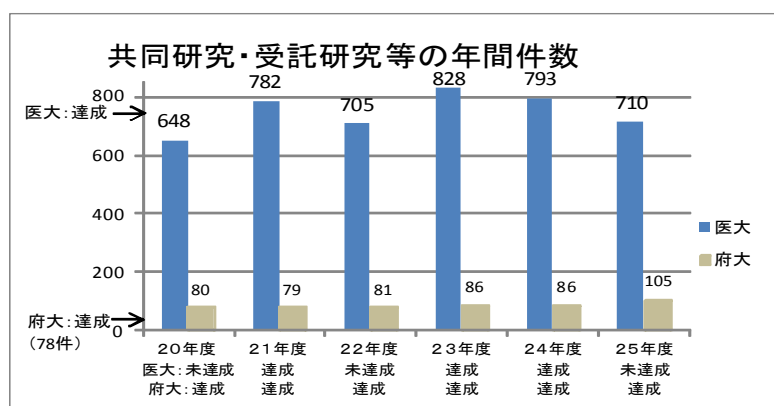


数値目標：公開講座等に満足する受講者90%以上

- 府立大学における「京都政策研究センター」について、京都府からの政策研究の受託や市町村等との共同研究を行うなど、自治体のシンクタンク機能を果たしている。
- 医科大学において総合医療・医学教育学講座の設置、教員体制の充実、施設・設備の整備、地域医療機関等との連携や医師確保などに取り組んでいる。

(課題となる項目)

- 医科大学の産学公連携戦略本部、府立大学の地域連携センターを統括した総合的地域連携機関としての共同窓口設置について、これまで実施していない。
- 共同研究・受託研究等の件数の増加(数値目標：19年度比10%以上)について、医科大学は、20年度が-7%、22年度が1%、25年度が2%となっている。



数値目標：研究の年間件数を19年度比10%以上
 医大：762件以上 府大：78件以上

(4) 医科大学附属病院に関する目標

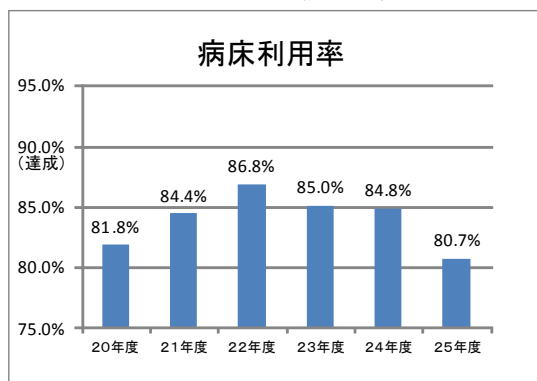
25年度計画評価						
小項目評価	評価	IV	III	II	I	計
	項目数	1	11	3	0	15
	構成比(%)	(6.7)	(73.3)	(20.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

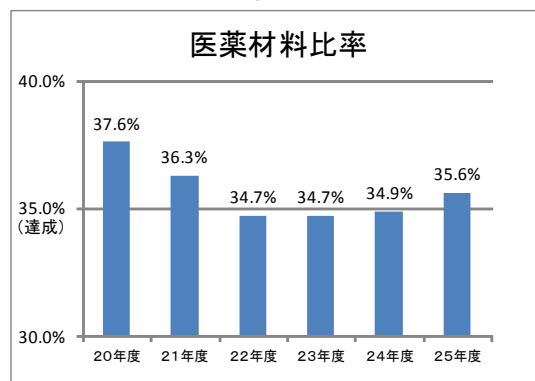
- 医科大学の眼科学で3症例のヒト幹細胞臨床試験を実施し、目の角膜内皮細胞を培養して移植する世界初の臨床研究を実施、患者全員の視力が回復し経過も順調である。
- 旧小児疾患研究施設棟を改修し、平成26年1月に緩和ケア病棟を開設した。
- クリニカルパスの承認について、目標の承認件数（40件以上）よりも約3倍の112件の承認を行った。

(課題となる項目)

- 医科大学の病床利用率は、80.7%(数値目標：90%以上)、医療材料比率が35.6%(数値目標：35%以下)となっている。



数値目標：病床利用率90%以上

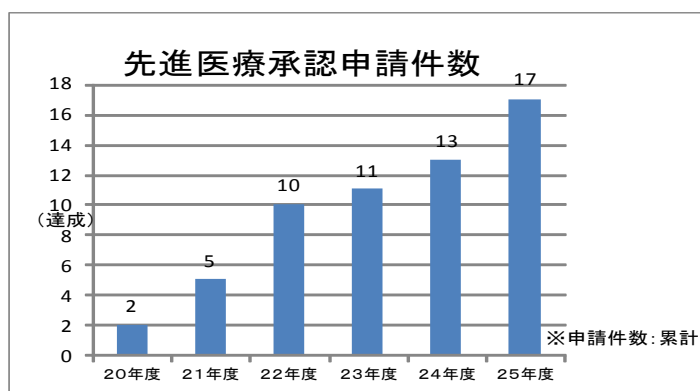


数値目標：医薬材料費率35%以下

中期目標評価						
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	6	0	0	6
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医療技術職員等人材育成事業費により、看護師や医療技術職員の教育、資格獲得・更新に係る経費負担による支援を行い、認定資格者が増加している。
- 新外来診療棟の完成により、診察室の完全個室化や、ゆったりとした待合スペースやコンビニエンスストア、レストラン等を整備し、快適でゆとりある空間を提供している。
- 先進医療の承認申請について、累計が17件となり、数値目標の2倍近く上回った。

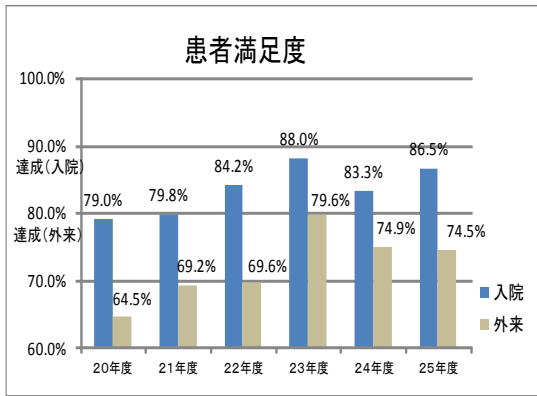


数値目標：先進医療の承認申請10件以上

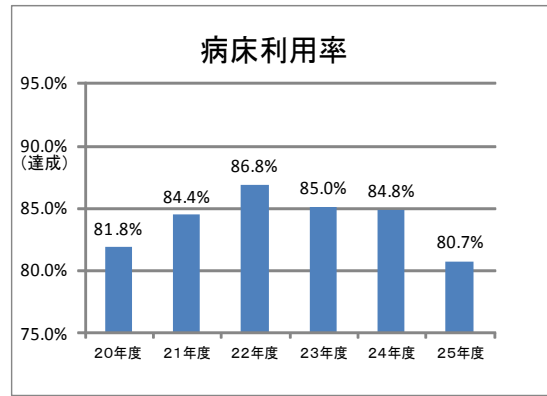
- プロフェッショナル養成基盤推進プランにおいて、医科大学では7大学と連携し、がんの予防・検診から、診断・治療や在宅・緩和医療に至るまで、がんのそれぞれの局面に必要な人材養成を進めている。
- 医科大学が、小児がん拠点病院として指定を受け、高度な診療を行うとともに研修会や公開講座を開催している。
- 医科大学において高度な医療を提供するため、手術支援ロボットなど最先端医療機器を導入するとともに、入院から退院までの診療計画であるクリニカルパスの新規の承認件数が318件となった。

(課題となる項目)

- 医科大学の患者満足度が入院患者86.5%（数値目標：90%以上）、外来患者74.5%（数値目標：80%以上）となっている。また、病床利用率が80.7%（数値目標：90%以上）となっている。



数値目標：患者満足度 入院：90%以上
外来：80%以上



数値目標：病床利用率90%以上

(5) 医科大学附属北部医療センターに関する目標

25年度計画評価

小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	1	3	0	0	4
	構成比(%)	(25.0)	(75.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 高度先進医療に携わる医師派遣及び、若手医師の指導について、高度医療・専門医療の提供や医療スタッフの育成を行っている。
- 地域医療学教室を設置し、総合診療を専門とした人材育成に取り組むとともに、医科大学からの医師派遣体制を整備したことにより、附属北部医療センターから府北部地域の医療機関への医師派遣回数が、24年度に比べて約6倍(延べ約2,600回)になった。

中期目標評価

小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	1	0	0	1
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学の附属病院化をはじめ、医師派遣などの附属病院との連携により、高度医療・専門医療を提供し、医療を支える医療スタッフの育成に取り組んでいる。

(6) 国際交流に関する目標

25年度計画評価						
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	5	0	0	5
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学においては、海外の研究者を講師とした特別講義を8回開催するとともに、府立大学では、国際化推進委員会を4回開催し、具体的な施策の立案等を行い、「国際化推進行動計画」を策定した。

中期目標評価						
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	1	0	0	1
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学では、海外の大学との学生の相互派遣や、学術交流協定の締結、国際交流支援制度を創設するとともに、府立大学においても、国際交流協定締結を促進し、留学生の受入・派遣、共同研究等を行っている。
- 医科大学では、国際学術交流センターを中心に国内外の大学・大学院・研究機関・病院等との連携及び学術・医療交流を推進するとともに、海外6大学と国際学術交流協定を締結している。

2 業務運営の改善等に関する事項

25年度計画評価

- 平成25年度計画については、「小項目評価」において、14項目中14項目全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、平成25年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A	順調に進んでいる。			
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	14	0	0	14
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 北部医療センターについて、府立与謝の海病院の附属病院化に伴い兼業・兼職が可能となり、兼業・兼職件数が24年度の約460件から25年度は1,250件と2.7倍に増加した。
- 教職員の育成について、全学FD（教員の資質の向上、能力開発の取組）研究集会の企画実施、新任教員研修や学生による授業評価の実施、教養教育学生ワークショップの開催など、FDを展開した。

中期目標評価

- 第1期中期目標については、「小項目評価」において、8項目中8項目全てが「Ⅲ」（中期目標を十分に実施している）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、中期目標が良好な達成状況にあると認められる。

大項目評価		A				
		良好な達成状況にある。				
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	8	0	0	8
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 理事会や教育研究評議会等への学外委員の就任により、法人・大学運営に関する意見を積極的に出してもらうとともに、定期的に法人管理職会議を開催し、法人と大学の課題や情報の共有化を図っている。
- 副学長の設置や管理職会議等の定期的な開催による情報共有の促進等により、業務執行体制の強化を図った。

3 財務内容の改善に関する事項

25年度計画評価

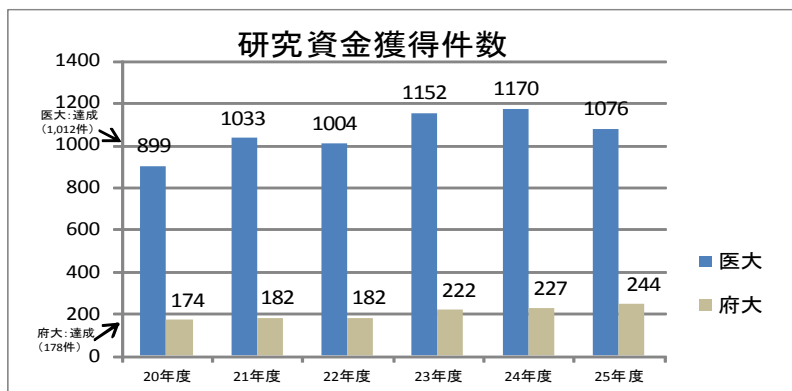
- 平成25年度計画については、「小項目評価」において、8項目中8項目全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、平成25年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A				
		順調に進んでいる。				
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	8	0	0	8
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学において、知的財産の積極的活用と、成果有体物取扱規程を策定するとともに、府立大学においては、知的財産の実施許諾契約を企業と締結し、初めて収益を得ることができた。

- 外部研究資金及び競争的研究資金の獲得件数は医科大学が1,076件、府立大学が244件(数値目標：平成19年度比10%以上)となっている。



数値目標：平成19年度比10%以上
 医大：1,012件以上
 府大：178件以上

中期目標評価

- 第1期中期目標については、「小項目評価」において、5項目中5項目全てが「Ⅲ」（中期目標を十分に実施している）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、中期目標が良好な達成状況にあると認められる。

大項目評価		A					良好な達成状況にある。
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計	
	項目数	0	5	0	0	5	
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	

(評価できる項目)

- 省エネ法に基づき使用エネルギーの実態を把握・分析し、原単位当たりのエネルギー使用量の抑制を行うなど、省エネ・節電を図った。

4 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

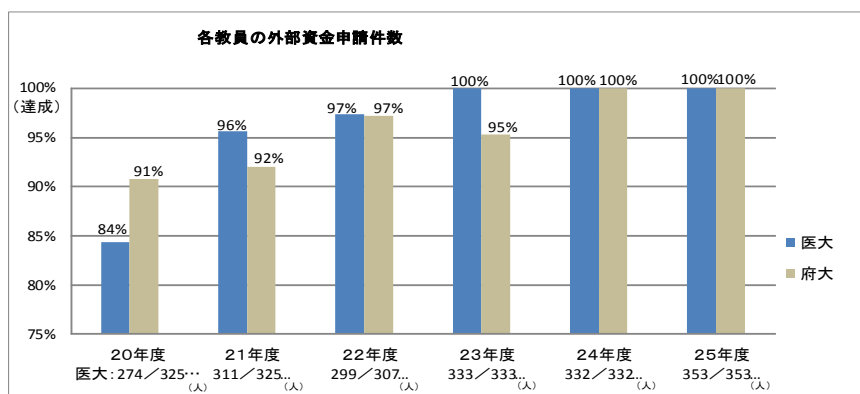
25年度計画評価

- 平成25年度計画については、「小項目評価」において、7項目中7項目全てが「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、平成25年度計画が順調に進んでいると認められる。

大項目評価		A					順調に進んでいる。
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計	
	項目数	0	7	0	0	7	
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)	

(評価できる項目)

- 科研費の申請率については、科研費など、競争的外部資金への申請が各教員1件以上(数値目標:各教員1件以上)となっている。



数値目標：各教員の外部資金申請件数1件以上
 ※教員数に対する申請件数の割合で表記

中期目標評価

- 第1期中期目標については、「小項目評価」において、2項目中2項目全てが「Ⅲ」（中期目標を十分に実施している）の評価結果となり、「大項目評価」としては、「A」評価であり、中期目標が良好な達成状況にあると認められる。

大項目評価		A				
		良好な達成状況にある。				
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	2	0	0	2
	構成比(%)	(0.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学においては、全ての講義担当教員に対して、22年度の学生による授業評価を実施。府立大学においては、学生のニーズを的確に把握するため、毎年度、在学生を対象に「学生実態調査」「授業アンケート」、卒業生を対象に「教育課程等に関するアンケート」を実施している。

5 その他運営に関する重要事項

25年度計画評価

- 平成25年度計画については、「小項目評価」において、18項目中16項目が「Ⅲ」（年度計画を十分に実施している。）の評価結果となり、その割合が9割未満（88.8%）となっているため、「大項目評価」としては、「C」評価であり、平成25年度計画がやや遅れていると認められる。

大項目評価		C		やや遅れている。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	16	2	0	18
	構成比(%)	(0.0)	(88.8)	(11.1)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学では防火訓練等について、消防訓練を2回、防火講習会を1日、府立大学では防災訓練については、下鴨キャンパスに加え、精華キャンパスでも防災訓練を実施するとともに、自主防災マニュアルを作成した。
- 男女共同参画を推進する全学的組織「男女共同参画推進委員会」を設置し、ニーズを踏まえ女性研究者支援を中心とした取組を実施した。

(課題となる項目)

- 医科大学での臨床研究の不正問題について「研究活動の改革に関する検討委員会」を設置し、再発防止策を取りまとめるなど速やかに取り組んだが、中・長期的な再発防止策についても今後しっかりと取り組んでいくことが求められる。
- 府立大学の施設の設備・拡充について、京都府からのアクションプランによる検討や、予算等に係る協議を行っているが、精華キャンパスの活用等のキャンパス整備の課題について、学内で検討されている段階である。

中期目標評価

- 第1期中期目標については、「小項目評価」において、4項目中3項目が「Ⅲ」（中期目標を十分に実施している）の評価結果となり、その割合が8割以下（75.0%）となっているため、「大項目評価」としては、「C」評価であり、中期目標が不十分な達成状況にあると認められる。

大項目評価		C		不十分な達成状況にある。		
小項目評価	評価	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	計
	項目数	0	3	1	0	4
	構成比(%)	(0.0)	(75.0)	(25.0)	(0.0)	(100.0)

(評価できる項目)

- 医科大学においては、23年度に総合情報センターを設置し、学内の情報セキュリティ管理体制の整備や電子ジャーナルや文献索の研修、電子カルテ研修を実施。府立大学では、20年度に情報セキュリティ・ポリシーを策定し、毎年情報に関する研修を実施している。
- 医科大学においては、ハラスメント防止委員会相談員を組織毎に複数配置し、様々なハラスメント相談に対応できる体制を整備している。

(課題となる項目)

- 医科大学での臨床研究の不正問題について「研究活動の改革に関する検討委員会」を設置し、研究全般の抜本的な改革に向けた検討をはじめ再発防止策を取りまとめるなど速やかに取り組んだが、中・長期的な再発防止策についても今後しっかりと取り組んでいくことが求められる。

- 府立大学の施設の整備・拡充について、23年度から学内で基本構想の検討を行うとともに、25年度に京都府のアクションプランによる検討を行っているが、精華キャンパスの活用等のキャンパス整備の課題について、学内で検討されている段階である。